

# 事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和2年9月 日

事業所名 幼児室ポッポ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7			基準は満たされているが、刺激を受けやすい子にとってはもうひと部屋があることが理想だが、今は送迎車や廊下などのスペースを活用している。
	②	職員の配置数は適切である	7		基準は管理者1名・児童指導員及び保育士2名以上であるが、人との関係を育てることを目標にしているため、管理者1名・児童指導員及び保育士5名・臨床心理士1名・指導員5名配置している。 定員10名に対して1日8～9名配置している。	職員に休みが出た時には、園外活動においては職員のチームワークとより一層の安全への配慮して小グループに分けて保育するなどの対応をしている。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7		全体的に構造化はしていないが、利用している子どもの状況に合わせ、必要に応じてカードやマークを利用している。 バリアフリー化も同様。	
	④	生活空間は、清潔で、心地良く過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		毎日の整理整頓を求められる。職員全員の意識が必要だと考え、話し合いで共有している。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	7		常勤職員は設定されているが、非常勤職員は設定されていない。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		自己評価の結果は年1回、1月の保護者会にて資料を基に説明し、業務改善につなげている。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7		自己評価の結果は年1回、1月の保護者会にてアンケート結果を集計した資料を基に説明している。 法人のホームページに公表している。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	4	現在は自己評価のみで第三者評価は受審していない。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7		週1回、臨床心理士の行動観察によるスーパーバイズを受けている。月1回ケース会議、事業所内研修を行っている。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画が作成されている	7		学期ごとにアセスメント会議を行い、支援計画の見直しを行っている。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7			
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7			
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	7			
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		活動プログラム（日案）は、毎日ミーティングを開き、子どもの様子を把握してプログラムを組んでいる。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7			
⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7				

関係機関や保護者との連携	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	7		
	⑲	日々の支援に関して記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7		
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子供の状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7		
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援などの関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7		定期的に市内の関係機関が集まって会議を行っている。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容などの情報共有と相互理解を図っている	7		保護者からの要望や必要に応じ、保育園、幼稚園に訪問や話し合いを行っている。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7		毎年入学後に就学した子どもの情報交換を学校と行っている。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7		
関係機関や保護者との連携	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	7		特に設定していないが、園外活動の場(スポーツセンター・児童館・全生園・公園)における交流はある。
	㉙	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	7		
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解を持っている	7		日々連絡帳のやり取りを行い、必要な場合には電話相談や面談を行っている。
	㉛	保育者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	7		家族支援として、ペアレント・トレーニングは行っていないが、保護者の方が目の前のわが子と向き合えるように保護者の方と一緒に考えていくやり方をとっている。そのため、臨床心理士による行動観察に基づく助言及び保護者への相談支援(グループ相談や個別相談)を行っている。
	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		
	㉝	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7		
	㉞	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		
	㉟	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7		令和元年度、保護者会年6回・グループ相談1回を行った。その他母子通園・親子遠足・運動会などの親子行事で交流の場を設けている。
	㊱	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7		週1日臨床心理士を配置している。臨床心理士による個別相談(一人につき月1回)、保育者による個人面談(年3回)を行っている。
	保護者への説明責任等	㊲	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	
㊳		個人情報の取り扱い十分に注意している	7		パソコン・個人調査票・個人面談レジュメ・アセスメント表・個別支援計画・相談記録等の個人情報は、鍵付き書棚に収納している。フェイスブックに掲載する写真は、人物が特定できないようにしている。
㊴		障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		連絡ノート・電話・送迎時に伝える等徹底している。

	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	7		施設祭・子育てまつりへの参加。ホームページ・フェイスブック等による周知。	
非常時等の対応	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに発生を想定した訓練が実施している	7		マニュアルは各々策定し、保護者の方がいつでも見られるようにしてある。訓練は毎月1回、必ず行っている。	
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練を行っている	7		月1回行っている。子どもたちに恐怖心を与えず、訓練に慣れるよう配慮しながら行っている。園内での避難訓練だけでなく、園外での避難訓練、防災頭巾を使用する等段階的に行っている。職員は役割分担し、報告書に記録している。	
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	7		入園の時に生育歴等書類を提出してもらっている。	
	④⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7		該当する子どもがいなかった。	
	④⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7		法人の研修部会(リスクマネジメント)で話し合っって標語として共有している。	
	④⑯	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7			
	④⑰	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保育者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7		重要事項説明書に記載しており、入園説明会のときに説明している。	